

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 陳 佳怡

論 文 題 目

中国人青年における援助要請に関する研究

論文審査担当者

主 査

名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授	松本真理子
名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	高井次郎
名古屋大学心の発達支援研究実践センター准教授	野村あすか

論文審査の結果の要旨

本論文では、中国人青年を対象に、中学校・高校段階ではいじめ被害、大学段階では在日中国人留学生に焦点をあて、援助要請に関連するいくつかの要因を検討し、援助要請促進のための支援と今後の課題を検討した。

第1章では、中国人青年を対象とした、中学校および高校のいじめ被害と在日中国人留学生の現状および援助要請に関連する要因について文献展望を行った。中国における中学校・高校のいじめ被害は深刻な問題となっており、いじめの被害者は援助要請を控える傾向があることが示唆された。また、在日中国人留学生は様々な領域で悩みを抱え、在日中国人留学生の心理的健康の増進と改善は喫緊の課題となっていることが明らかになった。その一方で、中国人青年におけるいじめ被害や在日中国人留学生における援助要請に関連する要因についての研究は、現状では乏しい状況にあることが明らかになった。

第2章では、第1章で得られた知見をもとにして、本論文における問題の所在と目的を示した。

第3章(研究1)では、中国人青年における援助要請の視点から、(a) いじめ被害に対する教師の認識、(b) いじめ被害の介入成功事例から抽出した教師の介入方法の有効性と問題点について検討した。分析の結果、分析対象となった教師は、身体的いじめ被害、言語的いじめ被害、所有物への攻撃、関係性いじめ被害をいじめ被害として認識しており、そのいじめ被害が生徒の心理に影響を与えていることについて、ある程度認識していることが示された。しかしながら、教師はネットいじめ被害を見つけられていない可能性があり、教師がネットいじめ被害への介入を行うためには生徒からの援助要請の促進が重要であることが示唆された。また、教師のいじめ被害に対する介入として、多職種協働やピア・サポートがある程度有効であることが認められた。しかしながら、教師のいじめ被害に対する介入の適切性については、依然として課題が残されていることも明らかになった。

第4章(研究2)では、中国の中学生におけるいじめ被害が、家族、教師、友人に対する援助要請行動にどのような影響を及ぼしているかについて検討した。主な結果として、男子のいじめ被害は援助要請行動に影響を与えていなかったが、女子の顕在的いじめ被害は教師、家族への援助要請行動に負の影響を与えた。この結果から、女子は顕在的いじめ被害を受けた場合、自分が教師や家族に弱い人間だと思われることへの評価懸念が生じ、援助要請をしにくくなる可能性が示唆された。また、顕在的いじめ被害の高い生徒は、援助要請をすることによって、かえって事態が悪化するかもしれないという懸念を抱えている可能性が示唆された。

第5章(研究3と研究4)では、在日中国人留学生における援助要請意図に関連する要因として愛着、援助要請の利益とコストの予期、滞在期間および性別について検討した。まず、研究3では、援助要請の利益とコストの予期に影響すると考えられている愛着に着目し、在日中国人留学生における愛着が各ヘルパーを対象とした援助要請の利益とコストの予期および援助要請意図に与える影響の因果モデルについて検討することを目的とした。分析の結果、全てのヘルパーにおいて、愛着における「回避」が相談実行による利益に負の影響を与え、相談実行による利益が援助要請

意図に正の影響を与えることが示された。また、ヘルパーの種別により、愛着が援助要請意図に直接的に与える影響は異なることが示された。次に、研究 4 では、在日中国人留学生における援助要請意図に、日本での滞在期間と性別が与える影響について検討することを目的とした。その結果、援助要請意図に関して有意な性差は認められなかった。その一方で、家族、教師、カウンセラーへの援助要請意図には、滞在期間による差異が認められた。

第 6 章では、これまでの研究結果を踏まえて、総括的考察を行い、援助要請促進のための支援について検討した。中国人青年がいじめ被害に対する援助要請を促進するための支援や方策として、チーム援助といじめに関する予防プログラムを提案し、中国の学校現場で応用する際に留意が必要な点について検討した。また、在日中国人留学生の援助要請を促進させるための要因として、愛着、援助要請の利益とコストの予期および滞在期間の視点から、ヘルパー別の支援を検討した。最後に、本論文の限界と今後の課題として、中国人青年の援助要請に関連する要因に関してさらに多角的に検討を行う必要があること、援助要請における下位概念を踏まえた検討を行うこと、援助要請に関して在日中国人留学生と他の国からの留学生との比較、日中間の比較などから検討することなどが挙げられた。

本論文は中国人青年におけるいじめ被害と在日中国人留学生の援助要請に関連する要因を明らかにすることで、いじめ被害と在日中国人留学生の特徴、援助要請傾向の理解につながり、学校や機関へ新たな知見を提供する。これらの知見を踏まえ、学校や機関において中国人青年が援助要請をしやすい環境を作りあげることで、中国人青年のメンタルヘルスの向上に貢献しうるという点で本論文には意義がある。

本論文に対して、審査委員は慎重に審議を行い、内容に関して次のような指摘がなされた。

- 1) 文化的要因に関する理論に基づいた考察を深めることができると良かったのではないか。
- 2) 中国国内の農村部と都市部におけるいじめ被害の実態、援助要請の可能性など、日本に比して相違が大きいのではないか。それに関する総合考察があっても良かったのではないか。
- 3) 中国の学校におけるチーム援助体制の充実は、いじめの援助要請にどのように貢献するのかについて、具体的な考察があっても良かったのではないか。
- 4) 中国人留学生の悩みは年齢によっても異なり、悩みによって相談先も異なる可能性があることについて考察しても良かったのではないか。

学位申請者はこれらの問題点について十分に認識しており、審査員からの指摘や質問に対しても、適切かつ誠実な対応が行われた。また今後、上記の点を踏まえて申請者は特に中国人留学生の援助要請と支援研究への発展に強い意欲を示している。上記のような課題があるものの、中国ではいまだ研究の少ない援助要請領域への本論文の学術的貢献は大きく、中国人青年のメンタルヘルス支援にも貢献し得るものと考えられ高く評価されるものである。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。

